

地域ぐるみで災害への備えを 総合防災訓練を実施

9月2日(日)三小で 固防災課・内線2531

市は、立川消防署や自治会、市消防団等と協力し、実践的な実動訓練を主体とした総合防災訓練を実施します。直接会場へ。
●日時・場所 9月2日(日)午前9時～正午、三小(錦町3丁目)および周辺地域で。対象地域周辺では午前9時にサイレンが鳴りますので、ご了承ください。なお、荒天・災害時は中止します。



交通規制にご協力を

総合防災訓練では、道路上の消火栓を使用した消火や応急給水訓練を予定しています。当日は右図の区間で午前8時45分～11時45分に交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

●対象地域 錦町
●訓練の想定 9月2日の午前8時30分、立川市に震度6強(マグニチュード7程度)の大地震が発生。対象地域で災害時における初期消火や応急救護の訓練を、三小では避難所の設置や運営、炊き出し訓練、応急救護・煙体験・起震車などの体験型訓練を行います。また、災害時要援護者の対応訓練も行います。

今後の地域防災訓練の日程と会場

日程	支部名	会場
9/30(日)	羽衣町支部	六小
10/20(土)	曙町支部	二小
10/27(土)	幸町支部	幸小
10/28(日)	西砂支部	七中
11/10(土)	栄町支部	南砂小
12/8(土)	高松町支部	五小

●対象地域以外の方もご参加を 知識として知るだけでなく、訓練で実際に体験することが「いざ」というときに役立ちます。ぜひご参加ください。また、今後の地域防災訓練の日程と会場は、左表を参照。

災害時要援護者への支援体制 づくりを進めています

市は、地震、風水害などの災害時に支援を必要とする方(災害時要援護者)を支援する体制づくりを地域と連携して進めています。

具体的には、市が平成22年1月から整備を進めている「災害時要援護者登録名簿」の情報を、市と地域があらかじめ共有しておくことで、日ごろの見守りや災害時の支援に備えるというものです。
名簿への登録は、市内に居住する65歳以上の高齢者(ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯)や障害のある方が対象で、平成24年6月1日現在、5498人の方が登録されています。
なお、名簿には個人情報掲載されますので、登録の際に、自治会・市民防災組織などの支援者に情報提供してもよいという本人の同意確認を行っています。一方、地域の支援者となる自治

●申請場所 ▼市役所1階(福祉総務課、高齢福祉課、障害福祉課、介護保険課) ▼地域包括支援センター(6か所) ▼福祉相談センター(3か所)
固防災課・内線2531

風水害に備えましょう

市では、地震に備える「立川断層講演会概要&防災ハンドブック」を作成しています。この冊子は、1月27日に開催した立川断層に関する講演会「正しく知って、備えて安心、立川断層」の講演概要と、立川断層の地図や立川断層帯における被害想定、市で行っている独自の取り組み、避難所や地震における事前の対策等を掲載した防災ハンドブックの2部構成となっています。10月中旬に市内全戸への配布を予定しています。
固防災課・内線2531



立川断層講演会の概要も収録

あなたのまちでも市民防災組織の結成を!

「市民防災組織」とは、災害時に地域の皆さんが協力して初期消火や被災者の救出、救護などの活動を行うための、地域が主体の組織です。大きな災害が起きたときに、市や消防署などの行政機関だけで守れる生命や財産には限界があります。地域の皆さんの率先した行動が重要になってきます。

組織があり、その数は年々増えています。災害への備えとして、あなたの自治会でも、市民防災組織を結成しませんか。
市では、市民防災組織の結成に対し、補助制度を設けています。ぜひご利用ください。

●助成・補助金 ▼防災組織結成時 腕章・メガホン・救急箱の支給、2万円の結成補助金(翌年度以降は世帯数に応じた運営費を年度ごとに補助) ▼組織の中に消火隊を結成した時 可搬ポンプや防災服・防火衣などの貸与・提供、運営費として年間2万4千円を補助
固防災課・内線2531

高齢者・障害者 世帯に家具転倒 防止器具を無料で 取り付けます

市は、高齢の方や心身に障害のある方の生活支援として、住宅の家具に転倒防止器具を取り付けています。取り付け場所は1世帯につき、住宅内のたんすなど5か所まで。なお、賃貸借住宅など自己所有以外の住宅については、所有者の承諾が必要です。
固一人暮らしの高齢者(65

住宅の耐震化 助成制度

近年建築された住宅は、一定の基準のもとに建てられているため耐震性はある程度確保されています。しかし、昭和56年以前に建築された住宅は、現在の新しい耐震基準を満たしていない

可能性が高く、耐震診断の実施や、耐震改修・耐震補強を行うことで、住宅を地震に強くしていくことが重要となります。
住宅の耐震化は大切な命や財産を守り、災害発生時の避難生活の回避につながっていくため、積極的に取り組んでいきましょう。市は昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、簡易耐震診断を無料で行うほか、予算の範囲内で耐震工事等の耐震化にかかる費用を助成しています。くわしくは住宅課住宅相談係へご相談ください。
固住宅課住宅相談係・内線2562

竜巻にも警戒を

台風・集中豪雨などの風水害は、過去立川市においても被害をもたらしています。台風や集中豪雨は、テレビやインターネットなどで最新の情報を収集することが可能です。常に情報を気にかけて備えましょう。

●普段の対策 ▼最新の気象情報を確認しましょう ▼ベランダなどに置いてあるものが飛ばされないように注意しましょう ▼日ごろから排水口をきれいにしておきましょう
●強風や大雨時の対策 ▼路上では看板が飛んだり、街路樹が倒れてくる危険があるので、建物の中に避難しましょう ▼急な増水の危険があるので、川には近づかないようにしましょう
●竜巻が間近に迫ったら ▼屋外では▼頑丈な構造物の物陰に入って、身を小さくする ▼建物内に避難する ▼屋内では▼家の1階の窓のない部屋に移動する ▼窓やカーテンを閉める ▼丈夫な机やテーブルの下に入る ▼身を小さくして頭を守る
固防災課・内線2531

10月1日から利用できる「平成24年度シルバーパス」の更新臨時窓口を下表の日程で開設します。

《更新に必要なもの》

▼更新申込書(対象者には8月末までに東京バス協会から郵送)▼保険証か運転免許証▼現在ご使用のシルバーパス▼更新費用22万500円(平成24年度の住民税が課税されている方)。

次に該当する方には1千円でシルバーパスを発行します。

9月3日～28日 シルバーパス更新臨時窓口を開設

①平成24年度の住民税が非課税の方②平成23年度に税制改正に伴う経過措置により、1千円でパスの発行を受けている方(更新申請書に経過措置対象者であることが記載されています)③平成24年度の住民税は課税であっても、平成23年中の合計所得金額が25万円以下の方。

その際、①は平成24年度の住民税が非課税であることを、③は平成23年中の合計所得金額が25万円以下であることを確認で

きる書類(介護保険料決定通知書等)をお持ちください。なお、期間中に臨時窓口へ来られない方は、10月1日～31日の間に、次の窓口でも更新の手続きができます。11月1日以降は新規申し込み扱いになります。

●立川バス上水営業所(幸町5-87-2) ☎(536)0243、午前9時～午後5時

●西武バス立川営業所(高松町2-38-9) ☎(524)0851、午前9時～午後6時

●立川バス・西武バス立川駅北口案内所(曙町2-1-1) ☎(524)313

▼立川バス ☎(524)313

8月平日の午前9時～午後5時(土曜日は午前10時から) ▼西



安全・安心な地域づくり 自治会に加入しましょう

市は、地域づくりの担い手である自治会を支援し、連携・協力して住みよいまちづくりを進めています。



①地域の防災力向上に自治会も貢献しています ②どんと焼きで自治会同士はもちろん、地域全体で親睦を深めます ③自治会連合会の地区ごとに行われる健康フェア ④自治会対抗で盛り上がる地域の運動会

地域を支える自治会活動

自治会は、環境衛生・防災・健康など、皆さんの生活にかかわるさまざまな分野で活動しており、市内総世帯数の半分、約4万世帯が加入しています。皆さんも自治会に加入し、ご近所同士で助け合いながら、よりよい地域づくりに参加しませんか。

ご存じですか、自治会連合会

立川市自治会連合会は、市内で活動する約130自治会の連絡組織です。

自治会では、地域を支えるさまざまな活動を行っています。ごみ集積所の清掃や防犯灯の管理、あいあいパトロールなどの防犯活動や災害発生時に避難所となる学校と連携した防災訓練等を実施し、安全・安心の地域づくりに日々貢献しています。

また、お祭りや運動会などのイベントを開催することで地域の親睦を深め、誰もが気軽に地域活動に参加することができるよう活動も行っていきます。

いざというときに 大きな役割を果たします

東日本大震災後、改めて自治

新規にシルバーパスの 取得を希望する場合は

満70歳を迎える月の初日から申し込みにより、都内民営バスや都バス、都電を利用できるシルバーパスを取得できます。費用等くわしくは左記へお問い合わせください。

●一般社団法人東京バス協会
シルバーパス専用電話 ☎03(5308)6950(午前9時～午後5時。土曜・日曜日、祝日を除く)、市高齢福祉課・内線1473

シルバーパス更新臨時窓口の日程	
会場	日程
立川市市民会館小ホール	9月11日・12日・13日・25日・26日
市役所101会議室	9月12日・13日・14日・25日・26日
若葉町団地東集会所	9月3日・4日
西砂学習館第1教室	9月3日・4日・7日
上砂会館2階ホール	9月5日・6日・7日
柴崎学習館ロビー	9月5日・6日・18日・19日
柏町団地集会所	9月10日
げやき台団地集会所	9月20日・21日
錦学習館第2実習室	9月27日・28日

開設時間はいずれも午前10時～午後4時

人権擁護委員が決まりました

7月1日付で法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年です。

▼高市久江(曙町2-42-23) アイバンライフ立川902 ☎(529)5656

退任された委員は次の方です。久保貴(曙町)

《敬称略》
人権擁護委員は、現在市内に10人。皆さんの基本的人権を守るため、相談などの活動を行っています。悩みごと・心配ごとはお近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

市民相談室でも 相談できます

人権擁護委員による人権悩みごと相談は、市民相談室(市役所)

また、市民相談室では弁護士による法律相談、専門相談員による家事相談、司法書士による相続・登記・成年後見等相談、税理士による税務相談などを行っています。相談はすべて無料で、秘密は守られます。予約制になっていきますので、お気軽にお申し込みください。

これら専門相談の実施日は、広報たちかわ毎月10日号の最終面「くらしの相談日程」をご覧ください。

●生活安全課市民相談係 ☎(528)4319

交通安全 市民のつどい

市は、立川国立地区交通安全協会や立川警察署などと共催で、「交通安全市民のつどい」を開催します。交通安全教室のほか、歌手・安西マリアさんの歌謡ス

時9月8日(土)午後1時30分～4時
立川市市民会館大ホール
●立川国立地区交通安全協会事務局 ☎(522)7259、市交通対策課・内線2279

今月の納期

▷市・都民税第2期分▷国民健康保険料第2期分▷後期高齢者医療保険料第2期分▷介護保険料第2期分

納期限... **8/31(金)**

●納付方法 ▶納付書を持って▷市指定金融機関(午前9時～午後3時)▷郵便局(午前9時～午後4時)▷市役所、各連絡所(いずれも午前8時30分～午後5時)▷窓口サービスセンター(月曜～金曜日の午前8時30分～午後8時と土曜・日曜日の午前8時30分～午後5時。祝日は休業)の各窓口と▷市税と国民健康保険料納付書裏面に記載のコンビニエンスストアへ(バーコードがある納付書で納期限までに納めてください。後期高齢者医療保険料と介護保険料はお取り扱いできません)▶市税と国民健康保険料は携帯電話(モバイルレジ)で納付できます。くわしくは市ホームページをご覧ください
●市税=納税課庶務係・内線1240、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料=保険年金課収納係・内線1411、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446